

平成26年12月10日

お客様各位

いちい信用金庫  
理事長 栗野 秀樹

「特殊詐欺被害防止対策」の実施について

平素よりいちい信用金庫に格別のご厚情を賜り心よりお礼申し上げます。

この度、当金庫は、愛知県警察本部の要請により、以下のように対応させていただきます。

- 1 特殊詐欺の被害を防止することを目的に、高齢者のお客様が多額の現金をお引き出しされる際は、現金に替えて自己宛小切手（預金小切手）のご利用をお勧めしています。  
なお、この場合、自己宛小切手（預金小切手）は、無料で発行させていただきます。
- 2 自己宛小切手（預金小切手）のご利用を拒否された場合や、現金払出理由等に疑問がある場合は、警察に連絡のうえ相談させていただきます。